

# 後期高齢者医療制度におけるマイナ保険証の利用促進に係る周知広報用ハガキ作成業務委託仕様書

## 1 契約内容

### (1) 件名

後期高齢者医療制度におけるマイナ保険証の利用促進に係る周知広報用ハガキ作成業務委託

### (2) 納入期限

令和8年6月12日（金）

### (3) 委託業務内容及び部数

品名	内容	数量
圧着ハガキ	4C/4C	約 235,000 部
ハガキデータプリント	CSV Kajoj	約 235,000 部
印字フォーマット		1 式
圧着加工		約 235,000 部

※印刷に必要なデータは、委託者が (Microsoft PowerPoint pptx) 形式で提供する。データを提出した後、文言等の軽微な変更が生じた場合、受託者がデータ修正を行うものとする。

### (4) 受託条件

- ①受託者は、個人情報の取扱いを行う印字作業について、財団法人日本情報処理開発協会の認定するプライバシーマークの認証など、個人情報保護や対策を目的とした公的機関の認定・認証等の資格に関する写しを契約までの間に提出することとする。
- ②受託者は、本委託業務の履行に当たっては、青森県後期高齢者医療広域連合条例及び本委託業務に係る法令を十分に遵守すること。
- ③受託者は、本委託業務の履行により知り得た委託業務の内容を一切第三者に漏らしてはならない。
- ④受託者は、委託者から提供を受けたデータ等については、契約期間終了まで厳重に保管し、業務の履行上不要となった時点で遅延なく返還すること。
- ⑤受託者が、自ら作成したデータ等については、業務の履行上不要となった時点で、委託者の立会いのもと、確実な方法をもって消去し、又は廃棄しなければならない。
- ⑥受託者は、本委託業務に関するデータ等を他の目的に使用してはならない。
- ⑦データ等の收受は、青森県後期高齢者医療広域連合事務局（青森市新町二丁目4番1号 県共同ビル1階）にて行うものとする。
- ⑧受託者は、個人情報保護に細心の注意を払うこととし、情報の漏えい等が発生した場合は、直ちに漏えい等を防止する措置を講じるとともに、直ちにその状況を報告し、委託者の指示を受けるものとする。

(5) その他

- ①本委託業務は、成果品を郵便局へ引き渡すまでを一式一括して委託するものとする。
- ②郵便局へ引き渡す際には、当広域連合職員が立ち会うものとする。
- ③郵便局への引き渡し日は、受託者と協議の上決定し、郵便局への手配は委託者が行うものとする。
- ④受託者は、本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上の疑義が生じた事項については、その都度、委託者と協議のうえ処理する。
- ⑤本委託業務は、数量については若干変動することがあるが、その場合の価格の見直しは行わないものとする。ただし、著しい変動がある場合においては、その都度、協議の上、価格の見直しを行うものとする。
- ⑥受託者は、本仕様書内容及び本仕様書に明示のない項目について疑義があるときは、広域連合と協議の上、業務を遂行するものとする。
- ⑦製品作成について特許等がある場合は、受託者がその責任を負うこととする。
- ⑧受託者は、条例、規則、関係法令等を十分に遵守すること。
- ⑨納入期限より前にテスト品の納品を必要とし、不備があった場合は合格までテストを行うこととし、これに伴う費用は受託者が負担することとする。

## 2 業務手順

### (1) 委託者の提供するデータ形式

- ①データ形式は、CSVファイルとする。
  - ②使用するフォントについては、「K A J O \_ J 入力システム後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版」に含まれるフォントとする。
  - ③提供する際の文字コードは、次のとおりとする。
    - ア 半角英数文字・カナ・・・エンコードUTF-8
    - イ ひらがな・カナ・・・エンコードUTF-8
    - ウ 漢字(外字含む)・・・エンコードUTF-8※コード体系・・・UCS2のコード領域を使用し、住基ネット統一文字コードに準じた体系。
  - ④外字については、Windowsの標準外字とし、住基ネット統一文字コードに準じた体系(21,039文字)の範囲外となる外字について、私用領域(6,400文字)に対し当広域連合がコード化したものを使用する。
  - ⑤フォントデータの提供については、次のとおりとする。
    - ア 内字・・・住基ネット統一文字コードに準じた体系(21,039文字)については、受託者において入手する。
    - イ 外字・・・上記範囲外となる私用領域(6,400文字)については、委託者がコード化したものを提供する。
  - ⑥提供する際の媒体については、CD-Rに格納し、提供する。
    - ア 媒体・・・700MB
    - イ 媒体フォーマット・・・Joliet
    - ウ ボリューム名・・・任意
  - ⑦フィールド区切り記号(、:カンマ)、テキスト区切り文字(" :ダブルコーテーション)を用いたデータ構造とする。
- (例) "HK\_YMD", "ATN\_ZIP\_CD", "ATN\_AD2\_KJ"  
"令和8年5月1日", "030-9999", "青森県青森市"  
"令和8年5月1日", "030-0000", "青森県弘前市"

### (2) ハガキの印字に関する作業内容

- ①ハガキの印字についてはプログラムを作成し、委託者が提供するデータから印刷する。
- ②データ内の情報により、市町村順、郵便番号順、被保険者番号順にソートする。
- ③作業中の破損、印刷ミス等その他業務上発生した廃棄物については、全て委託者の指定する方法で処理することとする。
- ④委託者は、「K A J O \_ J 入力システム後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版」に含まれるフォントに対応するために「K A J O \_ J 明朝フォントライセンス」を使用することとする。
- ⑤本番の出力する前に、テスト出力をし、フォント、文字の大きさとレイアウトについて委託者から了承を得ること。

郵便はがき



料金後納  
郵便

令和8年8月1日以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせ。

問い合わせ先  
青森県後期高齢者医療広域連合

〒030-0821

青森県青森市新町二丁目4番1号（県共同ビル1階）  
TEL 017-721-3821（青森県内「1番」選択）

この告知は印刷面により異なります。ここからゆっくりにお読みください。

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については  
裏面を参照ください。

- ① 令和7年5月から令和8年4月までの間に6回以上マイナ保険証を利用されている方
  - ② 令和8年2月から4月までの間にマイナ保険証を利用されている方
- ※1 マイナ保険証を普段からご利用されていない方は、下記の※2に該当しない方です。  
※2 マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。
- ✓ 84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されている方(※2)
  - ✓ 84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されていない方(※1)
  - ✓ 85歳以上の方全員
- 以下ご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。
- お手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。
- これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けいただけます。お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。
- 84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されていない方(※1)は、申請手続きにより資格確認書の受診が難しくなる場合があります。その場合は資格確認書の受診も可能です。7月中にお届けする郵送物に申請書を同封しますので、マイナ保険証での受診が難しくなった方は申請してください。

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ  
令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。

医療機関・薬局でご提示いただくのは以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。

マイナ保険証

マイナ保険証をお持ちの方は  
マイナ保険証をご利用ください

資格確認書

マイナ保険証をお持ちでない方は  
資格確認書をご利用ください

医療機関・薬局の受付で提示するもの

資格確認書をお持ちの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました

マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！

利用登録は簡単！

マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。  
※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です

**0120-95-0178**

マイナ保険証について  
もっと知りたい方は  
こちら

**マイナンバーカード**

- 1 **受付**  
マイナンバーカードを  
マイナポータルに  
登録してください
- 2 **本人確認**  
顔写真または  
4桁の暗証番号を入力してください
- 3 **同意の確認**  
マイナポータル上でマイナ保険証の  
利用について確認してください
- 4 **受付完了**  
お申し込みが完了しました

**カードを受けずに**

マイナンバーカードを登録して利用するための書類は、  
医療機関・薬局の受付(カードリーダー)などで受け取ることができます。

**0120-95-0178**

マイナポータルにマイナ保険証の登録が完了したら、マイナポータルからマイナ保険証の登録が完了したことを確認してください。